



【令和 8 年 5 月版】

伊勢崎市女性活躍職場環境づくり補助金申請の手引き

伊勢崎市では、男女共同参画社会の実現及び女性活躍推進に資することを目的に、女性が活躍できる職場環境を整備する市内で事業を営む中小企業者等及び個人事業主に対して、女性が活躍できる職場環境づくり等に要する経費を補助しています。 申請を希望される方は、必ず本手引きをご一読ください。

【令和 8 年度 申請期限】：令和 9 年 1 月 2 2 日(金)

※予算に達した場合は期限前に受付を終了します。

目次

1. 伊勢崎市女性活躍職場環境づくり補助金について	P 1
(1) 本事業の目的	P 1
(2) 補助対象事業者	P 1
(3) 補助金の額	P 1
(4) 補助対象経費	P 1
(5) 補助金交付までの流れ	P 3
2. 提出書類について	P 4
(1) 提出書類全般における注意点等	P 4
(2) 交付申請に必要な書類	P 5
(3) 補助事業の変更・中止・廃止をする場合に必要な書類	P 1 3
(4) 実績報告に必要な書類	P 1 5
(5) 補助金請求に必要な書類	P 2 1
3. よくある質問	P 2 4

【お問い合わせ先・申し込み先】

本補助金についてのご不明点は、下記担当部署までお問い合わせください。

伊勢崎市 市民部 人権課 男女共同参画係（伊勢崎市役所 本館 2 階 2 2 番）

（※提出書類は直接人権課へ持参してください）

【所在地】 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地

【電話】 0270-27-2730

【メール】 jinken@city.isesaki.lg.jp

【受付時間】 午前9時～午後5時（正午から午後1時を除く・土日祝除く）

様式等の
ダウンロードは
こちらから



1 伊勢崎市女性活躍職場環境づくり補助金について

(1) 本事業の目的

伊勢崎市では、男女共同参画社会の実現及び女性活躍推進に資することを目的に、女性が活躍できる職場環境を整備する市内で事業を営む中小企業者等及び個人事業主に対して、女性が活躍できる職場環境づくり等に要する経費に対し、伊勢崎市女性活躍職場環境づくり補助金を予算の範囲内において交付します。

(2) 補助対象事業者

次に記載する要件の全てに該当している必要があります。

- ① 市税を滞納していない者であること。
- ② 市内に事業所を有する中小企業者等又は個人事業主であること。
- ③ 日本標準産業分類（令和5年総務省告示第256号）に定める農業、林業及び漁業に該当する事業を営む者でないこと。
- ④ 主たる事業の収入が、所得税法第27条第1項に規定する事業所得として計上される者であること。
- ⑤ 申請日時時点で3か月以上女性従業員を雇用し、継続して雇用する見込みがあること、又は個人事業主が女性であること。
- ⑥ 法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第5号に規定する公共法人でないこと。
- ⑦ 政治団体又は宗教上の組織若しくは団体でないこと。
- ⑧ 次の各号のいずれかに該当しないこと
 - (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する営業に係る事業
 - (2) その他市長が適当でないと認める事業

(3) 補助金の額

補助金の額は、補助対象経費（税抜き）の3分の2以内の額（千円未満は切り捨て）とし、上限50万円です。

※補助対象経費（税抜き）が3万円未満の場合は、補助金の交付対象となりません。

※補助金の交付は、1事業者につき、当該年度1回限りとなります。

(4) 補助対象経費

補助対象経費は、次のとおりです。ただし、対象経費の合計額（税抜き）が3万円を超えないときは、補助の対象外とします。また、補助金の交付は、1事業者につき、当該年度1回限りとなります。

- ・工事費:事業の実施に必要な設備に係る経費
- ・備品購入費:事業の実施に必要な備品の購入に係る経費

迷った場合は
人権課へ相談してください

補助対象経費	補助対象内容
工事費	従業員が使用する男性用と女性用に区別された次の設備を新設又は改修するもの ア トイレ・ウォシュレット イ 休憩室 ウ 更衣設備 エ シャワー設備 オ 洗面設備 カ 個別ロッカー
	妊婦や子連れ出勤等の安全確保を目的とするスロープ、滑り止め等を新設又は改修するもの
	女性従業員の安全の確保を目的とする防犯カメラ又は外灯を新設又は改修するもの
	子育て応援のための職場環境の整備を目的とする従業員が使用する託児スペース、授乳スペース等を新設又は改修するもの
	女性特有の健康課題に配慮した職場環境の整備を目的とする生理用品ディスペンサー等を新設又は改修するもの
	補助事業等の目的を達成する上で、その他市長が適当と認める経費
備品購入費	男性用、女性用の設置場所が配慮された更衣室付属品等を導入するもの
	子育て応援のための職場環境を改善するための従業員が使用する物品を導入するもの
	仕事を起因として生じた男女の家事負担を軽減する機器を導入するもの
	性差に配慮した執務用机等の導入など女性が安心して働ける環境を整備する物品や業務機材を導入するもの
	女性特有の健康課題に配慮した職場環境を整備するための物品を導入するもの
	補助事業等の目的を達成する上で、その他市長が適当と認める経費

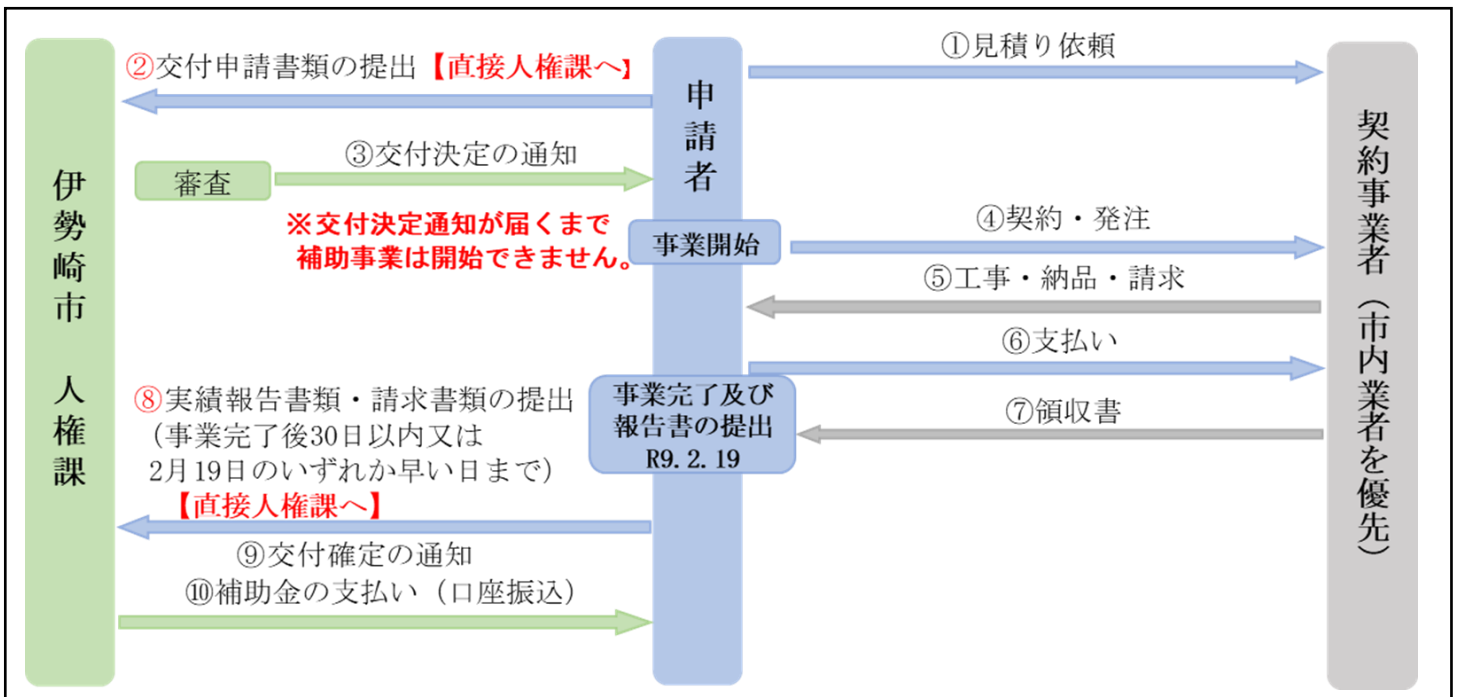
※補助対象経費に係る工事の施工、備品の販売を行う事業者は、本市に事業所を有する法人又は本市に住所を有する個人事業主を優先して下さい。やむを得ない場合は、理由の記載が必要となります。

※次に該当する経費は対象となりません。

- ①本事業の目的に合致しないもの
- ②必要な経費書類を用意できないもの
- ③消費税などの公租公課
- ④補助金の交付決定以前に着手したもの
- ⑤国、県又は市が実施する他の補助制度の対象となるもの

(5) 補助金交付までの流れ

補助金の申請から補助金受領までの流れは以下のとおりです。



2 提出書類について

(1) 提出書類全般における注意点等

○様式の記入について

※必ず最新の様式をお使いください

※手書きの場合は黒のボールペンをご使用ください。

消すことができる筆記具、修正テープ等は絶対に使用しないでください

様式ダウンロードはこちらから ▶



【伊勢崎市ホームページ】

「女性の活躍職場環境づくり補助金」

○様式に記入誤りがあった場合

※金額欄の記入誤りについて……いかなる場合でも訂正できません。

新たな書式に書き直してください。

※金額以外の記入誤りについて……原則、新たな様式に書き直してください。ただし、申請者氏名欄に認印があり、訂正箇所を二重線で消した上に同じ認印を押した場合は訂正が可能です。(訂正印により一度訂正した箇所を再度訂正することはできません。)

○その他

※書類に不備や不足があった場合には受理できません。この手引きをよく確認してから申請してください。

※提出された書類はお返ししません。必ずお手元に控えを残しておいてください。

※提出書類に不備がある場合は、修正提出を求めることや、審査の必要に応じ、要綱に記載のない書類の提出を求めることがあります。なお、求めに応じないときは、原則として補助金交付対象外となります。

(2) 交付申請に必要な書類

本補助金の申請に必要な書類は下記のとおりです。詳細はP6～P13ページをご確認ください。

【提出先】 下記の窓口に**直接**ご提出ください。

〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地

伊勢崎市 市民部 人権課 男女共同参画係 (伊勢崎市役所 本館2階 22番)

	提出書類	チェック欄 不要な場合「-」
①	補助金交付申請書(様式第1号)	
②	事業計画書(様式第2号)	
③	収支計画書(様式第3号)	
④	補助対象経費に係る見積書の写し	
⑤	補助対象経費が工事費の場合にあつては、工事予定箇所の写真及び工事内容が確認できる設計書又は図面等の写し	
⑥	補助対象経費が備品購入費に係る経費にあつては、カタログ又は仕様書等の写し	
⑦	個人事業主にあつては現住所が記載された本人確認書類の写し、法人にあつては登記事項証明書の写し又は登記簿謄本の写し若しくは抄本の写し(申請日前3か月以内に発行されたもの)	
⑧	個人事業主にあつては直近の確定申告書第1表の写し、法人にあつては直近の法人事業概況説明書の写し	
⑨	市税に滞納がないことを証明する書類(市税の完納証明書)	
⑩	実施地が市内に存在することが分かる書類(実施地の住所が記載されているウェブサイトを印刷したもの等)	
⑪	補助事業等が工事又は設置工事を伴う備品購入であつて、申請者が事業所を賃借又は共有している場合にあつては、同意書(様式第4号)	
⑫	前各号に規定するもののほか、市長が必要と認める書類	

様式第1号（第6条関係）

女性活躍職場環境づくり補助金交付申請書

令和8年 5 月 11 日

（宛先）伊勢崎市長

申請者 郵便番号 372-8501
 所在地又は住所 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目 410 番地
 名称又は屋号 株式会社 いせさき
 代表者の役職・氏名 代表取締役 伊勢崎 太郎

令和8年度において、補助金の交付を受けたいので、伊勢崎市補助金等交付規則第4条の規定により、関係書類を添え、次のとおり申請します。

補助事業等の 目的及び内容	女性が働きやすい職場環境を整備するため、女性用トイレにおける生理用品ディスペンサーを設置する。	
補助対象経費 (税抜き)	工事費	備品購入費
	130,000 円	80,000 円
交付申請額	金 140,000 円 (補助対象経費の3分の2以内、1,000円未満切捨て)	
誓約・同意事項	<ol style="list-style-type: none"> この申請に関し、虚偽が判明した場合は、交付決定の取消しや補助金の返還等に応じます。 市税等を滞納していません。 伊勢崎市女性活躍職場環境づくり補助金交付要綱記載事項を承諾、遵守し、交付申請を行います。 物品購入や、工事等に関連する各種法令等を遵守いたします。 労働基準法、職業安定法その他労働関係法令をはじめとした法令に重大な違反はありません。 上記補助金の交付を受け、女性が活躍できる職場環境づくりを推進している事業所であることを、市がホームページ等において広報することに同意します。 補助事業が終了した後、市が実施する男女共同参画・女性活躍推進に関するアンケート調査等に協力します。 	

①補助金交付申請書（様式第1号）／記入例

添付書類	<ol style="list-style-type: none">1 事業計画書（様式第2号）2 収支計画書（様式第3号）3 補助対象経費に係る見積書の写し4 補助対象経費が工事費の場合にあつては、工事予定箇所の写真及び工事内容が確認できる設計書又は図面等の写し5 補助対象経費が備品購入費の場合にあつては、カタログ又は仕様書等の写し6 個人事業主にあつては現住所が記載された本人確認書類の写し、法人にあつては登記事項証明書の写し又は登記簿謄本の写し若しくは抄本の写し（申請日前3月以内に発行されたもの）7 個人事業主にあつては直近の確定申告書第1表の写し、法人にあつては直近の法人事業概況説明書の写し8 市税に滞納がないことを証明する書類（市税の完納証明書）9 実施地が市内に存在することが分かる書類（実施地の住所が記載されているウェブサイトを印刷したもの等）10 補助対象事業等が工事又は設置工事を伴う備品購入であつて、申請者が事業所を賃借又は共有している場合は、同意書11 その他市長が必要と認める書類
------	---

様式第2号（第7条関係）

事業計画書

1. 申請者の概要

ふりがな 名称又は屋号	かぶしきがいしゃ いせさき 株式会社 いせさき
ふりがな 代表者の役職・氏名	だいひょうとりしまりやく いせさき たろう 代表取締役 伊勢崎 太郎
所在地	〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地
担当部署・担当者名	部署 総務部 人事課 担当者名 伊勢崎 花子 電話 (0270)12-3456 携帯電話 (090)1234-5678 E-mail abcd.1234@gmail.com
従業員数	100人（うち女性従業員数30人） 上記女性従業員のうち最も長い期間雇用されている人の採用年月 （令和2年4月採用）

2. 事業を実施する事業所（店舗）（上記の記載内容と異なる場合に記入してください。）

所在地	〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目420番地
店舗・事業所の名称	株式会社 いせさき 伊勢崎店

3. 事業内容等 ※ なるべく詳しく記載してください。枠を広げても構いません

自社の現状及び課題	（男女共同参画や女性活躍の観点における自社の現状や課題を記入） 従業員の健康と福祉を重視し、多様性を尊重する職場環境の構築に取り組んでいるが、女性従業員特有のニーズや健康課題に対する対応が十分でないことが課題となっている。
事業の目的	女性従業員が快適に働ける環境を整備し、全従業員の女性特有の健康課題に対する理解を深めるとともに、女性従業員が活躍できるような組織風土を整える。
事業の実施内容	（具体的な事業の実施内容を記入） 福利厚生として、社屋の1階の女性用トイレに生理用品ディスプレイを1台設置し、定期的に補充・管理を行う。

なるべく詳細に
記入してください

様式第3号（第7条関係）

収支計画書

1 収入の部

(単位：円)

区分	金額	資金の調達先
自己資金	91,000円	自社の負担金
補助金	140,000円	市からの補助金 (補助対象経費の3分の2) (千円未満の端数切捨)
借入金	円	
その他	円	
収入合計	231,000円	

2 支出の部

(単位：円)

経費区分	事業に要する経費	内容・算出根拠等
工事費	130,000円	生理用品ディスペンサー 設置費
備品購入費	80,000円	生理用品ディスペンサー 一台
税抜き金額	210,000円	
消費税	21,000円	
支出合計	231,000円	
補助対象経費 (税抜きの金額を記入)	210,000円	
補助金交付申請額	140,000円	上限額50万円、対象経費の 3分の2以内、1,000円未満切り捨て

この金額は税抜き
で記載して下さい

【その他特記事項】

※ 契約に係る事業者が市内に事業所を有する法人または本市住所を有する個人事業主でない場合にはその理由

※ 工事及び備品購入に際し、必要な書類を添付すること

※ 収入・支出合計については提出する見積書との整合を図ってください。

申請者あて
 ※名宛人が補助事業所と同一名
 義であるものに限りませ

見積明細書 【コピー】

見積日 令和8年4月20日

株式会社 いせさき

代表取締役 伊勢崎 太郎 様

(施行場所：群馬県伊勢崎市〇〇町●●番地)

以下のとおり、お見積もりを申し上げます。

群馬県伊勢崎市△△町××番地

〇×建設 株式会社

担当者：市役所 次郎

連絡先：××××-〇〇-△△△△



施行内容	規格・仕様等	数量	単位	単価	金額	備考
〈生理用品ディスペンサー設置工事〉						
1-ディスペンサー本体費	生理用品 ディスペンサー 型番：〇〇〇	1	台	80,000	80,000	
2-設置工事費		1	式	100,000	100,000	
3-電源工事費		1	式	20,000	20,000	
4-諸経費		1	式	15,000	15,000	
計					215,000	
値引き				①	▲5,000	
値引き後計					210,000	
消費税 (10%)				②	21,000	
見積合計額					231,000	

消費税は値引き後に計算

⑤補助対象経費が工事費の場合にあつては、工事予定箇所の写真及び工事内容が確認できる設計書又は図面等の写し

- ・工事予定箇所の写真：撮影日を必ず入れてください。※書式は問わない



⑥補助対象経費が備品購入費に係る経費にあつては、カタログ又は仕様書等の写し

⑦個人事業主にあつては現住所が記載された本人確認書類の写し、法人にあつては登記事項証明書の写し又は登記簿謄本の写し若しくは抄本の写し（申請日前3か月以内に発行されたもの）

⑧個人事業主にあつては直近の確定申告書第1表の写し、法人にあつては直近の法人事業概況説明書の写し

⑨市税に滞納がないことを証明する書類（市税の完納証明書）

⑩実施地が市内に存在することが分かる書類（実施地の住所が記載されているウェブサイトを印刷したもの等）

- ・実施地の住所が記載されているもの（例）ウェブサイト・インスタグラム・チラシ等

様式第4号（第7条関係）

令和8年4月25日

伊勢崎市長 様

女性活躍職場環境づくり補助金に係る所有者及び共有者全員の同意書

申請者が女性活躍職場環境づくり補助金を受けて、所有又は共有する下記事業所を改装することに同意します。

記

事業所所在地	伊勢崎市今泉町二丁目420番地
--------	-----------------

【申請者】

住所（法人等所在地）群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地

名称（法人名・屋号）株式会社 いせさき

代表者の役職・氏名 代表取締役 伊勢崎 太郎

【所有者又は共有者】

住所 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目400番地

氏名 伊勢崎 次郎 印

（電話 0270-65-4321）

住所

氏名 印

（電話）

住所

氏名 印

（電話）

押印をお願いします

⑫その他市長が必要と認めるもの

- ・①～⑪以外に、申請内容に応じて別途書類を求める場合があります。

(3) 補助事業の変更・中止・廃止をする場合に必要な書類

本補助金の変更・中止・廃止に必要な書類は以下のとおりです。詳細はP 14をご確認ください。

補助事業を変更、中止又は廃止する場合、あらかじめ申請が必要です。また、必要に応じて下記以外に追加書類を求める場合があります。なお、以下に該当する場合は、申請が不要です。

※補助事業の目的及び効果に影響を及ぼさない事業計画の細部の変更

	提出書類	チェック欄 不要な場合「-」
①	補助金補助事業等（変更・中止・廃止）承認申請書（様式第7号）	

様式第7号（第9条関係）

女性活躍職場環境づくり補助金補助事業等（変更・中止・廃止）承認申請書

令和8年 7 月 15 日

（宛先）伊勢崎市長

申請者 所在地又は住所 **伊勢崎市今泉町二丁目410番地**
 名称又は屋号 **株式会社 いせさき**
 代表者の役職・氏名 **代表取締役 伊勢崎 太郎**

交付決定通知書に記載してある
日付・番号を転記してください

年 月 日付け伊勢崎市指令 第 号で交付決定のあった女性活躍職場環境づくり補助金について、交付申請の内容を次のとおり（変更・中止・廃止）したいので、伊勢崎市女性活躍職場環境づくり補助金交付要綱第10条第1項の規定により、関係書類を添え申請します。

1 補助金申請額

前回までの交付決定額 **140,000** 円
 変更交付申請額 **120,000** 円
 変更増減額 **-20,000** 円

前回までの交付決定額より増額の変更申請は認められませんのでご注意ください

2 変更の内容及び理由

生理用品ディスペンサー設置費用

（添付書類）

- （1）変更後の事業計画書【様式第2号】※変更がある場合
- （2）変更後の収支予算書【様式第3号】※変更がある場合
- （3）変更後の事業内容や見積書等の金額が分かる書類
- （4）その他、市長が必要と認める書類

変更前対象経費（税抜き）	変更後対象経費（税抜き）
210,000 円	180,000 円

(4) 実績報告に必要な書類

本補助金の実績報告に必要な書類は以下のとおりです。詳細はP 1 6～P 2 1をご確認ください。

補助金請求書類と併せてご持参ください

提出期限：支払いを含む事業完了※から30日以内又は令和9年2月19日（金）のいずれか早い日まで

※補助事業の実施及び経費の支払いが完了する日（完了期限：令和9年2月19日（金））のこと

【提出先】 下記の窓口に**直接**ご提出ください。

〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地

伊勢崎市 市民部 人権課 男女共同参画係（伊勢崎市役所 本館2階 22番）

	提出書類	チェック欄 不要な場合「-」
①	実績報告書（様式第9号）	
②	補助対象経費に係る請求書及び領収書又は支払を証明する書類の写し	
③	補助対象経費が工事費の場合にあつては、着工前、完成後の状況、設置場所等を示す写真等	
④	補助対象経費が備品購入費の場合にあつては、購入した備品、設置場所等を示す写真等	
⑤	その他市長が必要と認めるもの	

様式第9号（第10条関係）

女性活躍職場環境づくり補助金実績報告書

令和8年 9 月 1 日

（宛先）伊勢崎市長

交付決定通知書に記載してある
日付・番号を転記してください

所在地又は住所 **伊勢崎市今泉町二丁目 410 番地**
名称又は屋号 **株式会社 いせさき**
代表者の役職・氏名 **代表取締役 伊勢崎 太郎**

年 月 日付け伊勢崎市指令 第 号で交付決定の通知を受けた補助事業等が完了したので、伊勢崎市補助金等交付規則第13条の規定により、関係書類を添え、次のとおり報告します。

- | | | | |
|---------------|----------------|---------------------|--------|
| 1 補助金の名称 | 女性活躍職場環境づくり補助金 | | |
| 2 補助金交付決定額 | 金 | 140,000 | 円 |
| 3 補助事業等に要した経費 | 金 | 210,000 | 円（税抜き） |
| 4 補助事業等の実施期間 | （着手年月日） | 令和8年 6 月 1 日 | |
| | （完了年月日） | 令和8年 8 月 20日 | |

事業完了日は事業が
終了し経費を支払った日

- 5 事業実施後の課題等に対する成果

従業員の健康と福祉を重視し、女性従業員が快適に働ける環境整備に繋げることができた。従業員を大切にしている会社であるとの認識が改まり、女性従業員だけでなく男性従業員も高いモチベーションを持って働くようになった。

6 収支決算書

【収入の部】 ※ 行は増やして構いません。

単位：円

区分	内容・算出根拠等	金額
補助金	女性活躍職場環境づくり補助金	140,000 円
自己資金		91,000 円
借入金		円
その他		円
収入額合計		231,000 円

同じ金額

【支出の部】 ※ 行は増やして構いません。

経費区分	内容・算出根拠等	金額（税抜き）	消費税（外税）
工事費	生理用品ディスペンサー設置費	130,000 円	13,000 円
備品購入費	生理用品ディスペンサー一台	80,000 円	8,000 円
		円	円
支出額小計		210,000 円	21,000 円
支出額合計 ※領収書額と一致		231,000 円	

領収書と同じ
金額

7 添付書類

- 1 補助対象経費にかかる請求書及び領収書又は支払を証明する書類の写し
- 2 補助対象経費が工事費の場合にあっては、着工前、完成後の状況、設置場所等を示す写真等
- 3 補助対象経費が備品購入費の場合にあっては、購入した備品、設置場所等を示す写真等
- 4 その他市長が必要と認めるもの

○ **請求者及び領収書**など、契約事業所からの請求書及び補助事業者が補助対象経費を支出したことがわかる**書類の写しをそれぞれ提出**してください。

申請者あて
 ※名宛人が補助事業所と同一
 名義であるものに限りませ

請求書

【コピー】

令和8年8月1日

株式会社 いせさき

代表取締役 伊勢崎 太郎 様

（施行場所：群馬県伊勢崎市〇〇町●●番地）

以下のとおり、ご請求申し上げます。

群馬県伊勢崎市△△町××番地

〇×建設 株式会社

担当者：市役所 次郎

連絡先：××××-〇〇-△△△△



施行内容	規格・仕様等	数量	単位	単価	金額	備考
〈生理用品ディスペンサー設置工事〉						
1-ディスペンサー本体費	生理用品 ディスペンサー 型番：〇〇〇	1	台	80,000	80,000	
2-設置工事費		1	式	100,000	100,000	
3-電源工事費		1	式	20,000	20,000	
4-諸経費		1	式	15,000	15,000	
計					215,000	計
値引き					▲5,000	値引き
値引き後計					210,000	値引き後計
消費税（10%）					21,000	消費税（10%）
見積合計額					231,000	見積合計額

全体で一式ではなく、
 契約内容や納品物又はサービスの
 詳細・単価・金額・領収書先
 等が明記されているもの

領収書

【コピー】

申請者あて
※名宛人が補助事業所と同一
名義であるものに限りませ

令和8年8月10日

株式会社 いせさき
代表取締役 伊勢崎 太郎 様

¥231,000-

但し 生理用品ディスペンサー設置工事代として

内訳

	税抜金額	210,000
税率（10%）	消費税等	21,000

群馬県伊勢崎市△△町××番地

○×建設 株式会社

担当者：市役所 次郎

連絡先：××××-〇〇-△△△△



③添付書類（写真）／記入例

- 【工事費の場合】着工前、完成後の状況、設置場所等を示す写真等：撮影日を必ず入れてください。※書式は問わない

【例】 [原本又はカラープリント]

それぞれ写真と撮影日を記載してください

〈撮影日〉 令和8年4月20日	〈撮影日〉 令和8年7月25日	〈撮影日〉 令和8年7月25日
着工前 【写真】	完成後の 状況 【写真】	設置場所 等を示す 【写真】

④添付書類（写真）／記入例

- 【備品購入費の場合】購入した備品、設置場所等を示す写真等：撮影日を必ず入れてください。※書式は問わない

【例】 [原本又はカラープリント]

それぞれ写真と撮影日を記載してください

〈撮影日〉 令和8年4月20日	〈撮影日〉 令和8年7月25日
購入した 備品 【写真】	設置場所 等を示す 【写真】

⑤その他市長が必要と認めるもの

- ・①～④以外に、申請内容に応じて別途書類を求める場合があります。

(5) 補助金請求に必要な書類

本補助金の実績報告に必要な書類は以下のとおりです。詳細はP 22をご確認ください。

実績報告書類と併せてご持参ください

提出期限：支払いを含む事業完了※から30日以内又は令和9年2月19日（金）の
いずれか早い日まで

※補助事業の実施及び経費の支払いが完了する日（完了期限：令和9年2月19日（金））のこと
口座情報に誤りがあると振込ができません。通帳等で確認のうえ、ご記載ください。

【提出先】 下記の窓口に直接ご提出ください。

〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地

伊勢崎市 市民部 人権課 男女共同参画係（伊勢崎市役所 本館2階 22番）

	提出書類	チェック欄 不要な場合「-」
①	補助金交付請求書（第11号様式）	
②	振込先口座が分かる通帳等の写し（カタカナ名義等が記載されている見開きページの写し）	

【補助を受けた皆様へのお願い】

- 事業終了後、後日アンケートにお答えいただく必要があります。市からご案内させていただきますので、必ずご協力いただきますようお願い申し上げます。
- 市内で女性活躍を推進している中小企業者等又は個人事業主として、市ホームページへ掲載を予定しています。予めご了承の上、補助金の申請をお願いします。

様式第11号（第14条関係）

女性活躍職場環境づくり補助金交付請求書

令和8年9月1日

(宛先) 伊勢崎市長

所在地又は住所 **伊勢崎市今泉町二丁目410番地**名称又は屋号 **株式会社 いせさき**代表者の役職・氏名 **代表取締役 伊勢崎 太郎**

次のとおり、補助金を交付請求します。

補助金名	女性活躍職場環境づくり補助金						
請求金額	金 140,000 円						
振込先	金融機関名	群馬銀行			金融機関コード	0128	
	支店名	伊勢崎支店			支店コード	150	
	口座番号	0	2	3	4	5	6
	種別	1 普通			2 当座		
	口座名義 ※カタカナで記入	カ)イセサキ ※通帳の見開きページのカナ名義をそのまま さい。					
添付書類	通帳の写し（上記口座の通帳を1枚めくったページ部分の写し）						

通帳の写しを
必ず添付して
ください

発行責任者名	(役職名及び氏名) 代表取締役 伊勢崎 太郎	(電話番号) 0270-22-3456
担当者名	(役職名及び氏名) 主任 伊勢崎 花子	(電話番号) 0270-12-3456

- ※ 発行責任者名・担当者名欄も必ず記入してください。
- ※ 振込口座は必ず申請者の口座情報を記入してください。申請者の口座以外の場合は委任状が必要です。
(法人の場合は当該法人名義のもの)
- ※ 振込口座の情報は誤りのないよう記入してください。誤りがあった場合は確認等を行うため、振込が遅れる場合があります。

3 よくある質問

Q. 「女性特有の健康課題」とはなんですか。

A. 本補助金では、月経、妊娠・不妊、産後ケア、冷え、やせ、更年期障害等、産婦人科系疾患等の女性が特に直面しやすい健康に関する課題のことを言います。

Q. 法人の場合、従業員数はどの単位で計上すべきですか。

A. 従業員数は法人単位でご記入ください。支店が申請者となる場合も同様です。

Q. 申請する前に着手した事業は対象となりますか。

A. 対象となりません。

Q. 法人で支店が複数ある場合、それぞれの支店から申請ができますか。

A. 1法人につき1申請となります。本社や代表の支店でとりまとめて申請してください。

Q. 従業員ではなく、お客様へのサービス向上を目的とした事業にかかる経費も対象となりますか。

A. 本事業は、あくまで従業員の職場環境を整備するための経費を対象とするものですので、対象とはなりません。

Q. 国・県・市の他の補助金と併用できますか。

A. 本事業による補助金と他の補助制度との併用はできません。但し、工事場所や備品の設置場所が異なる際は、併用可能な場合もあります。

Q. 同じ年度に複数回申請することはできますか。

A. 補助金の交付は年度単位で1回までです。

Q. 補助金を受けた後、何か義務はありますか。

A. 補助金を受けた日から5年間、市が実施する補助事業に関する調査等に協力する必要があります。また、取得した財産の処分には制限があります。5年間の書類保管も必要となります。

Q. もともと休憩室があり、女性専用スペースの拡充をしたいのですが、改修部分の撤去工事も対象としてよいですか。

A. 設備改修にかかる撤去工事費用も対象となります。

Q. 申請後、事業内容を変更したい場合はどうすればよいですか。

A. 軽微な変更を除き、事前に市の承認を得る必要があります。市へご相談ください。

Q. 工事費と備品購入費は併用可能ですか。

A. 併用可能です。

Q. この事業における備品の考え方を教えてください。

A. この事業における備品とは、形状又は性質を変えることなく、1年以上の使用又は保管に耐えうるものをいいます。

Q. 備品購入費で男性のみの制服から男女同一の制服の新規導入を考えていますが対象となりますか。

A. 事業者自らが備品として購入し、従業員に貸与することで対象となります。(有償無償は問いません) なお、従来から男女同一の制服の支給等を実施しており、単なる制服の買替の場合は対象となりません。

Q. 備品購入費を利用したいのですが、市内事業者ではなかなか取り扱いがない備品のため、インターネットでの購入を考えているので見積書が提出できないのですが。

A. 原則、見積書の写しの提出をお願いしますが、上記などの理由により、購入事業者からの見積書提出が難しい場合には、金額の掲載されているWEBページ等の印刷でも可能といたします。ただし、市内事業者からの購入が難しい理由については別途記載が必要です。